

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所1～4号炉の廃止措置計画変更認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和3年1月14日（木） 14時00分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ実用炉審査部門
藤森安全管理調査官※、塚部管理官補佐※、御器谷管理官補佐※
櫻井安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社 廃止措置部 廃止措置準備室長他11名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※2音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- ・資料1-1 福島第二原子力発電所 1号（2、3、4号）発電用原子炉廃止措置計画認可申請について（審査会合における指摘事項の回答）
- ・資料1-2-1 福島第二原子力発電所1号（2、3、4号）発電用原子炉廃止措置計画認可申請書について（本文六、七、十二、添付六、八、九）
- ・資料1-2-2 福島第二原子力発電所1号、2号、3号及び4号炉性能維持施設について
- ・資料2-1 福島第二原子力発電所原子炉原子炉施設保安規定について（前回ヒアリング時コメントに対する補足説明）
- ・資料2-2-1 福島第二原子力発電所 保安に関する組織及び職務について
- ・資料2-2-2 福島第二原子力発電所 電源機能喪失時等の体制の整備について
- ・資料2-2-3 福島第二原子力発電所 事故由来放射生物質の降下物の影響を受けた設備・機器等の管理について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁サクライですけれどもこれから福島第二原子力発電所 1 号 234 号の
0:00:10	廃止措置計画認可申請についてのヒアリングを始めます。それでは東電レーザ―説明をお願いします。
0:00:19	はい、東京電力の大塚ですよろしくお願いします。初めに資料の確認からさしていただいておりますよう大きく
0:00:29	1、
0:00:30	7 種類。
0:00:34	5 系統を用意してございます。番号でいきますと、資料 1-1、資料 1-2-1、資料 1-2。
0:00:43	もう一つ、あと四つですけど資料 2-1 資料 2-2-1、資料 2-2-2、資料 2-2-3。
0:00:52	ような夏でございます。今回のヒアリングでは廃止措置計画。
0:00:57	に関するものと本規程に関するものを二本立てということでお願いいたします。資料 1 から始まる資料が配置計画に関するもので資料 2 から始まっているものが音痴に関するものでございます。
0:01:13	京王のそろいでよろしいでしょうかね。よろしければ資料の 1-1 から説明させていただきます。
0:01:22	まず資料の 1-1 ですけれど、これ前回審査会合での指摘事項の回答でございます。これにつきましては前回のヒアリングで説明をいたしまして、コメントいただいたところだけ修正してございます。
0:01:38	1ヶ所だけでございまして、右肩 9 っ書いてあるスライド審査会合の原始的事項の回答 No.7 というものでして、次事項の内容は人的リソース確保の見通しについて、1FKK とのリソース配分も踏まえて示すことというものでございまして、
0:01:57	そしてした箇所も 1 秒ぐらいでございます。どこの回答でいうと、二つ目の黒四角、
0:02:08	三つ目の数、■です。
0:02:12	ここに前回説明したときは、福島第二原子力発電所全体として技術者の数をふやすことなく、当っていう方針北海道おったんですけれど、これで総会やすく減らす可能性もあるように呼ばれて。
0:02:29	もうちょっともう少し適切な記載を検討することというのがコメントでございまして、今どういうお配りしてますが、このように直してございます、福島第二原子力発電所としてあい措置を安全かつ適切に進めていくために必要な技術者数を確保する方針であり、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:49	1Fや経験に
0:02:51	要は技術者つう影響を与えることがないように配慮するとしてまして、オノに負の要因としてはふやすとかやるところに記載せ施設安全かつ適切に廃炉を進めていくために必要な技術技術者数を確保する方針ということに記載してございます。
0:03:09	資料 1-1 の修正点については以上でございます。
0:03:16	よろしければ、資料 1-2-1、資料 1-2 は通す。
0:03:23	の移設に関する概要説明資料とその補足説明資料でございます。
0:03:29	これにつきましても、前回のヒアリングでお示しを心配してるんですけどヒアリングでコメントいただいたところを修正してございますので、その修正箇所について説明させていただきます。
0:03:43	はい。
0:03:45	東京電力ミヤザワと申します。そうしましたらCO2 の 1-2-11 の 2-2 の修正箇所について説明させていただきます。
0:03:54	まず資料 1-2-1、挨拶PR認可申請書の場合義雄の修正箇所を説明させていただきます。
0:04:02	右肩 3 スライド目と記載されております。ページをお開きください。
0:04:11	こちらはあの性能維持施設の選定に関するそれを英語でございまして、前回いただいたコメントといたしましては、公認等で定められている設備がどうなってくるのかな扱いはどうなるのかっていうふうなご質問いただきました。こちらの選定フローにつきましては、当社だけではなくてですね。
0:04:31	各社あのままほぼ共通のものをフローを記載しておりますし、基本的にはこのフローに基づきまして排除し対象施設解体対象施設へ性能維持施設を選定しましておるところがございましてその旨右上にですね。
0:04:49	記載をしております読み上げますと性能維持施設等の選定フローという記載がある下ですね、に基本的には先のフローに基づき敗訴し対象施設解体対象施設性能維持施設を選定し、相槌計画に記載していると。
0:05:06	いうふうな記載に修正をしております。
0:05:11	はい。
0:05:16	はい。
0:05:29	東京電力のオオツカですけれど、ちょっと画面の共有の方を製造やはりお話でございましてちょっと今から画面の共有するよういたします。
0:06:02	東京電力ミヤザワです画面の共有始めたんですけれども表示のほうで見えますでしょうか。
0:06:10	私は見えていますが、ミキヤ 3 ツカベ 3 フジモリ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:16	入れ過ぎてます。多分大丈夫だと思います。
0:06:20	これどうします 1 個ずついきますと、何個ぐらいし御説明いただくのかちょっとわかってないんですけど。
0:06:27	東京電力オオツカですけれど、資料 1-2-1-1-2 までは説明させていただきたい。わかりました。
0:06:40	IAEAでは次のコメント等に関して説明をさせていただきます、次にはですね
0:06:50	前回いただいたところで、例えばなんですけど今表示しておりますのにづらいので言いますと 2-1 の資料の 7 スライドで、
0:07:01	にありますように、
0:07:03	機体廃棄物の廃棄設備であるタンク類の性能につきまして、現在弊社の日廃措置計画認可申請書では著しい漏えいまたはその形跡がなく、き裂変形というような欠陥がない状態であることというふうな記載をさせていただいております。
0:07:20	先行他社さんの状況を確認いたしまして、伊方 3A2、
0:07:27	につきましては、著しい漏えいがない状態であることということでタンクローリーの性能を記載してされておりましたけれども指摘審査会合におきまして、将来の漏えいが今日されるような記載になっているのではないかとということで記載の適正化ということで内包する放射性物質が漏えいするような亀裂変形と。
0:07:47	この有意な欠陥がない状態であることというふうに修正をされておるというふうに認識をしております。ほかの各社につきましても、こっち。
0:07:58	どういすね内包する放射性物質が漏えいするような記述変形等の有意な欠陥がない状態であること。
0:08:05	まあ多少の文言の違いはありますけれども、2 点を記載になっているというふうに認識をしておりますページ開いて福島第二の記載ですけれども、一番いく文言はガチガチしてはいないんですけども支出としましては、
0:08:21	起立に当院は欠陥がない状態であることというふうに伊方さんの記載は少し丁寧な記載ぶりになっておりますしそんなに趣旨としては外れてはないのかなというふうに考えておりますので、またブランド変更なしでこのままでも、問題なのかなというふうに考えており特に変更は現地で出しておりません。
0:08:46	1-2 を 1 までの五つ続きまして 1-2-2 の説明に移らせていただきます。
0:09:13	今は表示をですね 1-2-2 の性能維持施設についての補足説明資料に切り換えさせていただきますは、表示は海皆さん見れていますでしょうか。
0:09:25	メール
0:09:30	はい見えてする。
0:09:32	はい、ありがとうございます。では、説明を移らせていただきます。こちらにつきましては、127 ページ以降別紙 789 ということで前回投資的いただいた事項

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	に關しまして、別途資料を追加しておるところは、修正箇所になっております。
0:09:57	別紙 7 では非常用ディーゼル発電機と蓄電池、所内用の負荷容量についてまとめておまして、別紙 8 につきましては、原子炉補機冷却系の冷却水量必要流量についてまとめております。
0:10:14	べし週につきましては使用済燃料輸送容器であって、ここでまとめております。
0:10:22	山積みしながら、RELAPの蓄電池、所内用の負荷容量について説明を始めさせていただきます。
0:10:32	はい。
0:10:35	こちらにつきましてはまず非常ディーゼル発電機は外部電源が喪失した場合に原子炉安全に停止するために必要な電源を供給し、さらに工学的安全施設の作動のための電源を供給できるよう、1 月辺り設備容量が約 6700kW、そしてやっばの設置をされています。
0:10:54	廃止措置段階におきましては原子炉停止しておりますので、外部電源喪失時に原子炉を安全に停止するための機能を来掲出するための記事工学的安全施設電力を供給してはなりません。供給する先としましては使用済み燃料プールに貯蔵している日付議決するための設備というのは考えられます。
0:11:17	そうしますと、やはり増資期間中に資料比例発電機に要求される負荷容量というものはほぼSP126kW、2 号炉で約 1544kWで 3 号炉で約 2111kWです。
0:11:33	4 号炉で約 2105kWというふうに考えておまして、イチゼロリハ前期弊社福島第二で前A4 期全体で 2 台というふうに 2 台を維持するというふうな方針を示しておまして、
0:11:49	先に示しました負荷容量に対して、十分供給できるというふうな状況にあるというふうに考えてございます。
0:11:59	先ほど申し上げた非常用ディーゼル発電機の負荷各号炉ごとにどういったものがあるかというものにつきましては第 1-1 表から第 1 に、
0:12:09	にそれぞれ号機号炉ごとに主要なものをまとめてございます。
0:12:15	はい。
0:12:17	続きまして蓄電池の所内容につきましては、全交流電源が喪失場合でも安全原子炉安全に停止しまして停止後に原子炉の冷却を区画する確保するのに十分な厚さ以降では約 4500 万ベアワーのものが 2 組、
0:12:35	約 1400 アンペア終わるものが 1 組と。
0:12:39	いうふうに設置をされておまして 2 から 4 号炉につきましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:43	約 4500 アンペア/hのものが 1 組で約 4300 のものは 1 組で約 1 億 1400 アンペア悪者が低い設置をされております。
0:12:55	廃止措置段階につきましては、事情は動力負荷等を電力を供給する必要はありませんので、作業員の安全確保の観点から非常に小部屋への電源供給というものを考えてございます。
0:13:09	そうした場合に想定される負荷容量としまして 1 号炉では約 214。
0:13:16	ページも、
0:13:19	繰り返しますが 1 号炉では約 100216 アンペアは 2 号炉で 207 アンペアは 3 号炉で約 413 アンペアは 4 号炉で約 207 アンペアはとっていうふうに考えております。
0:13:35	で、各号炉で維持する蓄電池につきましては約 1403%のものを 1 組というふうに考えておまして、負荷に対しまして必要な容量は十分にあるというふうに考えてございます。
0:13:49	こちらにつきましても、各号炉で想定しておりますかというものを第 2-1 から第 2 の 4 者をというもので沢山 13 ページに示してございます。
0:14:06	べしなら説明は以上となります。続きまして別紙 8mm二つ合わせていただきます。
0:14:14	こちらは原子炉補機冷却系の必要流量について冷却水等へ海水それぞれについてまとめてございます。
0:14:23	日曜日燃料プールに貯蔵されています。沈み遠慮というものは十分にしております。設備の故障時に時間的な余裕というものがあるというふうに考えてございます。具体的には括弧内で記載しております通り、施設運用上の基準であります 65°Cに到達するまで英訳
0:14:43	5 日から約 7 日間というふうな時間的な余裕があるというふうに考えてございます。
0:14:48	三つですけども今後出せつ継続して使用済み燃料プールに貯蔵している使用済み燃料を冷却するために必要な設備に原子炉補機冷却系の降弱水泳か海水を供給するということを考えております。
0:15:06	その他設備につきましても廃止措置段階も設備を使用する可能性があるあるというものにつきましては供給先に必要流量、その他の設備ということで加えさせていただきます。それを加味いたしましても、原子炉補機冷却水系供給するポンプの定格流量に対しては、
0:15:25	協議先の収容というものは十分余裕があるというふうに考えてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:34	一つが営業する補機冷却系への冷却水を供給するポンプの流量甘かつ供給先の終了、各号炉1号から4号、まとめたものは第1の表、第1条というものでまとめてございます。
0:15:51	で、原子炉補機冷却系の海水を供給するポンプの定格流量と供給先の必要流量につきましては、第何条というところでまとめさせていただいてございます。
0:16:11	べした人員に関しましては説明以上となります指定続きまして別紙9説明に早すぎるいただきます。
0:16:19	こちらは廃止措置計画認可申請書における使用済み燃料輸送容器の扱いについてということでもまとめさせていただいております。
0:16:29	使用済燃料の号炉間輸送の際に用います使用済み燃料輸送容器につきましては、原子炉設置許可申請書添付書類8の原子炉施設の安全設計に関する説明書というところで1号炉、また2から4号炉例で記載がございまして、
0:16:49	こちらの記載が具どちら一部2から4号炉で尋常取扱及び貯蔵設備もしくは燃料取扱系というところで、前SFP使用済み燃料プールでそのままそういったところの記載が、
0:17:04	されてる項目が悪いんですけれども、使用設備として弊社の場合は使用済み燃料輸送間いてものは記載されておりましたので、現時点では廃止措置計画認可申請書にAIそうした場施設として明記はしていません。
0:17:21	しかしながら福島第二原子力発電所第1号機の工事計画認可申請書及び工事計画届け出書というものを確認いたしましたら、週済み燃料輸送容器につきまして記載されておりました。
0:17:37	ということがありますとありますのと、先行他プラントにおきまして、
0:17:42	廃止措置計画認可申請書に今回を使用済み燃料輸送容器の記載を追加することがございますので、弊社、福島第二につきましても、使用済み燃料輸送容器を配布し金額認可申請書の記載に追加したいというふうに考えてございます。
0:18:00	ただしですね最後記載ありますが現時点で解体工事道か第一段階に号炉間輸送というものを具体的に計画はしていませんのでそういった事情を踏まえまして、追加するとするでも廃措置対象施設と解体代表施設として追加したいというふうに考えてございます。
0:18:22	名仕切る並びに資料1-2の説明は以上となります。
0:18:28	東京電力ですけれど、できます。お願いします。
0:18:51	規制庁のミキヤです。
0:18:54	聞こえてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:57	すいません。
0:19:03	ちょっといくつか確認がありまして、ちょっとさ、
0:19:12	はい。
0:19:14	今御説明いただいた別紙 9。
0:19:20	に関連して、一番初め資料 1-2-1 のフロー図のところ、
0:19:27	一応
0:19:29	設置許可記載の設備があつて、
0:19:33	あとについては
0:19:35	支給の通り後任の設備も入るんだけど、もう
0:19:39	他の電力との記載を合わせて、
0:19:43	設置許可記載の設備化っていうところはそのままにすると、そういう理解でよろしいですか。
0:19:51	確認だけです。
0:19:56	東京電力ミヤザワです。こちらのフローにつきましてはまずはそのままというふうに考えておりますし、右の説明がキーにも記載させていただいておりますけど基本的にはこちらのフローで選定をしておるというふうに考えておりますので、
0:20:14	今回のように使用済み燃料輸送容器のようにですがの後任には出てくるけどもっていうふうな設備については左のフロー通りじゃないけども性能維持施設にいるというのもあり得るかなというふうに考えております。以上です。
0:20:29	北の規制庁のミキヤでそういう意味で、工認だけで入ってくるものっていうのは、今の所キャスクぐらいですか。
0:20:44	デベロップメント再雇用入るっていう意味でですね、すみません、今入っていないんですか。
0:20:50	はい。現時点ではですね来基本的に左のフロー通りあの抽出選定しておりますので、公認
0:20:58	から持ってきたというものにつきましては使用済み燃料輸送容器のみというふうになります。以上です。
0:21:05	はい、わかりました。
0:21:08	そこ等、
0:21:13	はい。
0:21:17	はい。
0:21:19	ちょっと前回コメントしてないところではあるんですけど、
0:21:25	結局、
0:21:26	同じ資料 1-2-1 ページ目の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:32	イトウ 9 ページ目とか耳
0:21:37	原子炉等建家の
0:21:40	記載があるかと思うんですけども、
0:21:44	この一番上の例えば原子炉建屋原子炉棟、
0:21:49	これは、
0:21:51	今漏えい防止機能となってるんですけども、
0:21:55	例の
0:21:57	敷地境界の被ばく線量との関係で、遮へい機能ってここに書く必要はないですか。
0:22:35	うん。
0:22:49	東電さん。
0:22:58	はい。
0:23:04	結構聞く。
0:23:07	東京電力ミヤザワです大勢とドイっておりますでしょうか。
0:23:12	はい、聞こえてます。ありボールは僕のコメント聞こえなかったんですかね。
0:23:16	うん。
0:23:18	こういうました。それました。
0:23:23	オオミヤさんのコメントしておりました。
0:23:28	よろしいですか。
0:23:30	考えちょっと是が前回コメントしてなくて、ちょっと今日いきなりなんですけど。
0:23:38	はい。
0:23:39	にですね、よろしいでしょうか。はい。
0:23:45	資料 2-1 のSA9 スライド目ですよ。
0:23:50	こちらにつきまして指摘される原子炉建屋原子炉棟のすぐ下にですね。
0:23:58	原子炉建屋原子炉棟側面のコンクリート平気というものをお会いしております、
0:24:06	こちら側に放射線遮へい機能というものを
0:24:11	維持するというふうな記載ぶりにしております。
0:24:14	規制庁の未決そういう意味では建家がないと機能評価結果を前回追記いただいているかと思うんですけども、そこで
0:24:30	育成してちょっと大きい数字が出てたかと思うんですけども、その差分はこの側壁
0:24:38	2 のコンクリートのみ期待しているということなんですかねこの要は天井なんかもあるので、
0:24:46	原子炉棟のほうも関係するのかなと思ったんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:50	はい。
0:24:52	現状あるとこだけです。
0:25:11	やっぱイトウ東京電力ミヤザワです。
0:25:14	今週審査. 645 ですが、天井の遮へいというものができておりませんので、
0:25:22	もうというか内によって減圧後、
0:25:35	人はい規制庁のミキヤですか。ごめんなさい、どこに書いてあったと。
0:25:42	資料 1-1 に確か書いていただいたんですよね、建屋なし評価ですけど。
0:25:53	はい。
0:25:55	はい。
0:25:56	すみません今すぐ出てなくて、
0:26:02	ここにこの応答ですけれども、もう 1-1 でいいますと 22 から 21 年度にオオツカがそうですねすいません。
0:26:15	なので 140 マイクロシーベルト棟 42mSvというのは、
0:26:22	これ即平均のみの考慮の
0:26:24	抗力ということですかね、この燃料取替床以上の部分の遮へい効果っていうところが
0:26:33	どこを指してるかなんですけど。
0:26:36	或いは
0:26:38	固液ということになります。
0:26:40	5. . 条なんかはもうないものとして評価していると評価上かということですね。
0:26:49	はい。
0:26:50	はいそうです。はい、わかりました。
0:26:55	あとすいません、今回の説明に戻って今の資料の 1-2-1-10 ページ目に、蓄電池の話が書いてあってここの維持期間が
0:27:08	燃料の搬出が完了するまでってなっているんですけども。
0:27:14	先ほどの資料 1-2 号店 1-2-2。
0:27:21	バッテリーの負荷は非常用照明、133 ページ目か。
0:27:31	ここ書いてあったかと思うんですけども。
0:27:34	このsF-搬出が完了するまでと、非常用照明というのはリンクしてますか。
0:27:48	。
0:28:11	記
0:28:39	はい。
0:28:43	はい。
0:28:44	ちょっと、
0:28:55	東京電力ミヤザワですよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:01	大丈夫です。
0:29:04	まず今一方記載としましては蓄電池を維持期間というのは家番号炉使用済み燃料プールに貯蔵している説明燃料の搬出が完了するまでにとりうふうな維持置換をしておりますので0 供給先としては非常照明等を考えているというところでは。
0:29:24	非常照明につきましてはずっと情勢そのものを維持するというわけでもないかと考えておりますので今後廃止措置進んでいきましたら、今既設の非常用照明だけではなくてですね他の例えば可搬型のものですとか、
0:29:44	そういったものをおば入れるもしくはリーフレットみたいなことも出てくるかと思っておりますのでそれは今後進捗に応じて変更の際に、御説明させていただければなというふうに考えてございます。以上です。
0:30:01	規制庁のミキヤです。非常用照明というのは、SFP周りの照明だけじゃないですよね。
0:30:12	なので、維持期間は、
0:30:16	証明が必要なときまで維持するってことですよ、で可搬型に変える時は変更認可とるのって。
0:30:30	今、今のこの資料 1-2-1 だと。
0:30:34	sF- 搬出が完了するまで、バッテリーを生かしておきますと、
0:30:40	だってルーデンは、
0:30:43	燃料、
0:30:45	エリアだけの照明だけじゃないんですよって確認なんですけど。
0:30:53	東京電力ミヤザワで政党非常用照明と記載しております具体的な箇所としてはおっしゃる通り使用済み燃料プール周りな形ではなくてですね建家内では中央制御室ですとかそういったところに潜在しているというふうな状況です。以上です。
0:31:11	はい、規制庁のミキヤ図別-0 今維持期間に書いてある燃料の搬出が完了するまで
0:31:19	維持するというのは違うのかなあと思うんですけども。
0:31:26	はい。
0:31:31	ほか、
0:31:40	東京電力のミヤザワで生徒こちら弊社の場合ですが非常用照明と書いておりますところに直流の照明だけではなくてですねなんか交流の非常灯というものも記載をしておりますので全部が全部直流失礼蓄電池から供給、
0:31:59	を構成している照明だけではないというふうな状況にあります。
0:32:04	規制庁の意見そういう意味で 14 ページ目ですね、1-2-1。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:10	このところで非常用照明の表がありますけれども、ここでコントロール建屋内ほかってあるんですけど。
0:32:18	これは言ってみればSFP脳症メーター器を指してるんですか。
0:32:25	見えて東京電力ミヤザワですSAPの須周辺の照明だけではなくてですね、建家内
0:32:34	の証明も含めて非常用照明として記載しておりまして、建家内にいる作業員の方の避難に資するような照明として委譲するというふうなことを考えております。
0:32:49	はい。相当うちの瓶と直交蓄電池から供給するのと、多分DGから供給するので。
0:33:00	1種類あるんですかね。
0:33:02	作業。
0:33:04	者の避難用の照明が進めて、
0:33:08	DCから供給されているんであって、直流のほうが、
0:33:14	SFP周りだけの照明であれば、この記載でもいいと思うんですけども。
0:33:21	作業している場所というのは、SFP周りだけじゃないので。
0:33:27	維持期間としては、
0:33:29	当該エリアが使われている間は、
0:33:33	維持しなきゃいけないんじゃないでしょうか。
0:34:01	どうそれで肉ミヤザワ熱については了解いたしましてはちょっと検討させていただいた上で回答させていただければと思います。はい。
0:34:12	今のに関連して人員C2のところもう資料1-2-2で
0:34:23	129ページ目なんかに記載があるんですけども、
0:34:29	これも基本的には燃料プールの冷却とか浄化で使う、電源というのは理解したんですが、
0:34:38	今御説明あったように、
0:34:41	別な照明とか、あと中操の電気とか、
0:34:46	原付か
0:34:47	そういったほかのものにもこれDGは供給してるかと思うんですけど。
0:34:54	ここら辺が機能維持の観点からは、
0:35:01	はい。
0:35:03	はい。
0:35:12	資料1の
0:35:16	2-1のほうで言うと、
0:35:42	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:45	はい。
0:35:48	すみません。
0:35:49	同じ資料 1-2-1-20 ページ目にGの記載があるんですけども、これもおっ使用済み燃料の搬出が完了するまで至っているんですが、
0:36:02	その他の機能は使用済み燃料が搬出されれば、
0:36:07	この別紙 7 のその他の電源供給は不要という理解でいいですか。
0:36:20	ちょっと、
0:36:22	はい。
0:36:24	はい。
0:36:49	当東京電力のミヤザワです。非常ディーゼル発電機につきましては使用済み燃料搬出が完了しましたら仮に利益喪失時に、すぐ動かさなきゃいけない設備ですとか木嶋継続器があるかって言われればないというふうに考えておりますので、
0:37:09	表、資料 21-2-2 の別紙 7 章第 1-1 表で示させていただいた負荷ですねシズメ飲料反射が終わればすぐに電源供給は要らないというふうに考えております。以上です。
0:37:30	規制庁のミキヤですはい。
0:37:33	当庫ちゃっこつちらわかりました充電器なんかもう家を炉心で少し矛盾点切つて、すみません、いわゆるバッテリーではないんですよこれ。
0:37:59	はい。
0:38:02	はい。
0:38:05	東京電力のミヤザワで政党着 20 ページのミキヤさんご指摘いただけない 25 V充電器、一歩ALPHAは半部ラボみたいな記載があるところってことでよろしいですか。そうです。
0:38:20	そちらにつきましては交流電源からですねもう直流に変換して充電部の完全になっているので弁慶岬には蓄電池があるというふうになっています。
0:38:36	なるほど。なるほど。
0:38:39	わかりました。続いて、そういうことですね、輪番したと。
0:38:45	はい。
0:38:47	そうすると実際に蓄電池ガス即刻蓄電池を今、いや、わかりました。はい。
0:38:54	出資金は
0:39:07	ちょっとすぐ出てこないじゃいった私はい、わかりました。
0:39:23	うちから何かあります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:28	規制庁のツカベですが、ちょっとDCを今回 2 第 1 するという変更したいということなんですが、前回もちよっとお話をさせていただいたんですが 1 点確認したいのがそれぞれ号機間のタイラインというか
0:39:45	電源融通については、その許認可でどこかで見られているという事実はあるんでしょうか。
0:40:09	はい。
0:40:10	当東京電力の宮川です。先ほどご質問いただいた
0:40:17	後ちょっと圧が 5 号機間融通のラインについてです。よろしいですかね。
0:40:24	規制庁ツカベですはいそうですね。そちらにつきましては 10 年 20 年前ぐらいですかね基地年度マネジメント整備に関する指示文書等いただいていた際に整備したものというふうに認識しておりますIP以上となります。
0:40:41	はい、規制庁ツカベです。そういう意味ではDCU扱いになっていってマクニカではないと。
0:40:48	ということだと、先ほどあったそのきちっと非常時の手続き、
0:40:55	基準の中にも号機間の
0:40:59	電力融通みたいなことは入ってるんでしょうか。
0:41:07	はい、東京電力のミヤザワですご指摘いただいた非常時の手順の中にはですね等々確か指定理由がここに記載があるというふうに認識をしております以上です。
0:41:21	はい、規制庁ツカベです。わかりました。はい、ちょっともう 1 件先ほどの御説明の中であったの前回指摘させていただいた著しい漏えいのところで、別途解雇の議論等も踏まえて、
0:41:37	最終的にこれを言ってることは同じじゃないでしょうかというご発言だったと思うんですがマックの会合の中でも鉄塔マル老老硫黄。
0:41:48	前提としたような記載はどうなんですかねというようなやりとりだったと思うんですが、その趣旨を踏まえて読むと、
0:41:57	やはり漏えいすることを
0:42:00	共用しているような形の書き方になっているなど。
0:42:05	思うんですが、停止
0:42:07	記載ヒアリングも含めて去年参加されていて、書き方を他電力さんと
0:42:15	変えたというのは何かそれ以上の意味はあるんでしょうか。
0:42:21	。
0:42:24	続きまして、
0:42:25	次、
0:42:41	東京電力のミヤザワで政党まず時系列から申し上げますと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:48	今回、
0:42:51	相槌計画変更認可されている先行プラントと弊社の廃止措置計画の認可申請の時期ですけれども、弊社よりも先に申請されたのは確か伊方の一、二号さんだけで後の電力さんは弊社が申請者 5 月 29 日以降 6 月入ってからですかね、2 項に申請されて、
0:43:11	先に審査を受けていらしたというふうに認識しております。
0:43:16	2. 目ですが伊方 3 島根さんのヒアリングですとかそういったところ私は日合同視野には参加して何小さなでしょ。
0:43:29	議論の状況等確認させていただいていたんですけれども、そこを踏まえてもです。今の弊社の記載でも硬さなり島根さんなりが修正された記載、もしくはその後発で変更された各社さんの記載値、
0:43:49	ちょっと遅れましても趣旨としてはそんなに考えていないかなというふうに考えておりますので申請時点の記載のままということで今時点では考えてございます。以上で規制庁ツカベです。時系列の御説明で大分わかった気がしますが、
0:44:07	ただあの会合での 1 割には、
0:44:11	まさにその漏えいを見込んでいるような煙
0:44:15	になってますが、どうされますかということで、
0:44:20	業務等その形跡がないというのは、
0:44:24	御講演していることを前提に書いてるように御読めるので。
0:44:30	やはり少し引っかけますねという戦略と現時点では、
0:44:35	感想ですが、そう思います。
0:44:40	御説明は変わりました。はい。以上です。私から以上です。
0:44:46	いや、
0:44:48	今回規制庁フジモリですけど、金融
0:44:53	何か発言ありましたら先にじゃあ東電さんもし発言があればどうぞ。
0:44:59	東電のオオツカですけれども先ほどツカベさんの沿道了解しました検討させてくださいという。著しい漏えいとか、その件ですけれども、検討させていただきます。以上です。
0:45:12	はい規制庁フジモリです。先ほどのディーゼル発電機の東京窯業っていうか、
0:45:21	ところがですけども、一応その設備構成としてどういう対外んになってるかっていうのを、
0:45:29	あと保安規定等でタイライン等その非常時にどう運用するかどうか今どう決められているかどうかというところは治療上その参考資料として補足説明資料上で明確にちょっと示していただきたいんですけれども、よろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:13	東京電力ミヤザワですイトウし、
0:46:16	趣旨は了解いたしましたので資料を追加するように検討いたします。ちなみに確認なんですけどあの保安規定のほうっていうふうな濃度こういったところイメージされての御発言なんですか。
0:46:32	会計規制庁フジモリですけど、ちょっと保安規定上等書かれているかあれなんですけれども先ほどの説明で非常Gに今タイラインを使って供給する体制が組まれているっていう話だったのでちょっと保安規定なのか、下部規定なのかあれですけども、
0:46:49	実際に今どういう運用を想定されてタイラインをどう位置付けているのかっていうところを明確にしておいてもらいたいっていう趣旨なんですけども。
0:47:06	僕は特に力のオオツカですと恭平くんないの話で恐縮なんですけれども、福島第2のオオカワの規定上の扱いでありますところの説明資料いずれよいしよする説明できるのであれば今説明お願いしたいんですけれど。
0:47:26	はい。
0:47:27	はい。
0:47:30	東京電力のクロダです。タイラインにつきましては今後の電動注入して融通はできますし、また非常DGの非常時のときに使うタイラインというのを伺います。いずれにしても流動化をいう。
0:47:50	資料につきましては呼出ますので、
0:47:56	大変規制庁フジモリです。今説明されたのは、公認レース見ているタイラインもあるということですか、それともその全部自主設備なのか。
0:48:08	確認なんですけども、ちょっとそのその線増示していただくときに、工認上のタイラインなのか、自主設備ナグラ自主設備というふうな、そこも明記していただくようにお願いします。
0:48:24	まず、事実関係としてわかる。
0:48:27	。
0:48:29	ちょっと、
0:48:36	いや、東京電力福島第二のほうで、まず、先ほど御社のほうから津浪NGの際に準備したという発言があればと思いますが、こちらはないです所内共通母線炉を言われるところがあると思います。
0:48:54	そちらについては、確か私の記憶の方ではボーリングまでドライアップ提示取材学説移動というような差異例定めた優先ますそちらにつきましても、手順等は定めて社内規定のほうで定めてありますのでそちらについては
0:49:11	資料のほうに落とし込みたいと考えております。以上です。
0:49:17	IHIフジモリですか。よろしくお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:21	それからもう1点別の
0:49:25	ところで最初にミキヤのほうから話があった。
0:49:30	／原子炉
0:49:34	僕は、
0:49:35	側壁
0:49:42	なお、ページから9行目ですけれども、やはり実際金融で9ページ。
0:49:48	はい。
0:49:50	はい。
0:49:53	そう。
0:49:54	はいちょっとこれ確認ですけども、側面のコンクリート駅ということで限定してま すけども、工認上も助成としての扱いは側面だけであって、現状は補助遮へい になっていないっていうことでよろしかったですか。
0:50:21	特電力ミヤザワで政党先ほどの質問につきましてはちょっと確認させていただ いた上で回答させていただければと思います。以上です。
0:50:32	はい規制庁フジモリですわかりました基本水抜時の線量の評価検証を使うか 使わないかではなくて、その通常運転時なりも廃止措置段階でこの原子炉等 のコンクリート液を補助遮へいとして維持すべきかどうかというところが、
0:50:52	と思いますので、そこはちょっと工認の位置付けも確認或いは廃止措置段階 でのその線量の検証も踏まえて、本当にその50歳としてどこが機能維持すべ きかというところは確認していただくようお願いします。
0:51:09	ただ、
0:51:15	東京電力ミヤザワで生徒承知いたしましたちょっと確認した上で回答させてい ただければと思います。以上です。
0:51:36	イケダ
0:51:37	また、東京電力の太田ですけれども、やりとりをずっとちょっと修正させていた だきたいというの経営側からそのページの融通はEMを実施したということで、 こちらが先ほどの後ろの平成6年度が8年度からのアクシデントマネジメント の整備
0:51:56	この注射ところでございます。先ほど発電所からは津浪MDの見つかっている 設備の話がありましたので、そこちょっと違うものということで、いずれにせよそ のDGのいうふうに使ってるNineといいますか、そういうものを
0:52:12	東京に五条の扱いというのは整理して次回御回答いたします。時間やろうと回 答の差という資料を作成いたします。以上です。
0:52:28	いや、ですから、ここにナカミキヤさんさっき何かあるよ。
0:52:32	ドイツだ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:34	すいませんミキヤです。ちょっと今、御説明いただいた内容とちょっとまた違うんですけど、資料 1-1 で一つ教えて欲しいんですけども、
0:52:45	ページ数で言うと 6 ページ目なんですけれども、
0:52:49	ここで先ほども敷地境界の線量評価の周辺監視区域境界までの距離っていうのが 410 から 840 まで書いてあるんですけども、
0:53:02	数字等、
0:53:08	似通った数字が別に本あって、8 ページ命令ですね。
0:53:14	8 ページ目の使用済み燃料プール中心からの距離、これ 400 とか 550 とかって、
0:53:22	この数字の違いの意味をちょっと教えていただきたいんですけども、
0:53:40	ちょっと、
0:53:51	東京電力ミヤザワですええと先ほど質問いただきました事項ですけども、資料 1-16 スライド目にあります。周辺監視区域境界までの距離っていうものにつきましては治験が原子炉建屋の中心点。
0:54:06	そうっております。
0:54:09	もう一方であります。スライド 8 ページ。
0:54:14	昨日の使用済み燃料プール中心からの距離と記載しております通りこちらの規定は各号炉の使用済み燃料プールの中心が地点になっておりますので、液体の位置が多少長ずれておりますのでそれぞれ協議が多少違ってるといふような状況になっております。以上です。
0:54:33	はい、規制庁のミキヤです。そういう意味では 1 号 2 号については、建家とプールっていうのは、中心をほぼ一緒に 10 メーターぐらいしか買わなくて、3 号とか予防ドイられると読むのだと 400 メーター以上の違う 350 メーター以上の差はあるんですけど。
0:54:52	これは何が違うんですか。
0:55:07	東京電力ミヤザワです一括 1 号と 2 号と 3 号と 4 号ですええちょっと状況は違いますとまず 6 スライド目遠地資料 1-1-6 スライド目から説明しますがこちらは
0:55:22	ですから 9 の時同士の関係からですね風速が一定方向ということで前全員 A 地点距離方位が南方向というふうになっておりますけれども、8 スライド目の距離につきましては最短距離になっておりますので北側、
0:55:41	裁断距離になっている 3 号と 4 号につきましては、6 スライドを 1 とはまた別の箇所の距離になっております L12 号につきましては、先ほど流ミキヤさんの御理解の通りですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:57	南側のはほぼ同様な位置になっておりますので建家中心踏襲済み燃料プール中心部は大体 10 メーターぐらい違うのそこは数十違いになっているというふうな条件になっております。以上です。
0:56:14	以上です。わかりました。6 ページ目のほうはこれ測定値敷地境界の距離が周辺監視、
0:56:22	月岡の町は入ってんだってということですね。
0:56:25	理解しました。
0:56:34	はい。
0:56:38	はい。
0:56:41	はい。
0:56:43	はい。
0:56:45	きっと。
0:56:48	きっと
0:56:49	きっと。
0:57:05	なんて、
0:57:06	次、
0:57:09	で、
0:57:10	御説明お願い。
0:57:12	はい。
0:57:19	会計の東京電力のイシカワ熱の保安規定のほうの説明の発生していただきます。
0:57:28	まず資料の 24 日ですね、こちらのほうで前回コメント増話あり 20 のコメントに対する補足説明というものでは操作 0 合わせてイトウいい宝の実際の目で、現状のままですね、それ以外に移送送信。
0:57:48	ここについて、昨年も常にもう一つ説明資料見て等具体的に押さえているのが説明することになっているか援護地銀本体といえますの資料 2-28 名とご覧ください。
0:58:07	そちらのほうで式が成立しない当然ほう修正させていただきます。
0:58:16	まずだけ用意しているイトウ
0:58:20	はい。
0:58:23	続きまして、まず 1 ページですね、はじめにのところで第 4 条及び第 5 条の規定内容について説明するということで書いています D2 に繋がる基本的な考え方っていうとこの援助者から 3 のですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:42	今廃止措置に伴う変更増して増資最低価格を提案した人員関わる新たな業務を行うと新設するとともに、従来の業務を行うグループを統廃合することで、保安管理体制を整備する。
0:58:59	ここは内周知に伴う大きいところで記載させていただきます。で、2 ページから移動用ちゃん1 ですね、インフラの秋の情報ミナカワでございます。
0:59:15	本資料には説明も省略いたします。7 ページの 3-2THAI措置段階における保安に関する組織及び職務、そこで今回、ここが前の申請です。
0:59:32	の範囲になります。メールで申し訳ないんですけど、まず
0:59:39	一番最後のページですね、特にCCI-1 のところにいただきたいんですが、イトウ前回
0:59:50	組織のほうがどんなに製造 1005 万円公募で協議構成というところですねさしていただきましたが、その中にある施設運用及びその説明している中で、やはりわかりづらいということにもいただきまして、定常場をこちらのほうでも採決
1:00:10	大学なんかということで、きちっとしてございます。明確にやはり運用管理とかの作業管理、そこら辺のイトウ言葉の使い方がわからないってところがありまして、今このDCSね、すみません、補正後ってところで記載させていただいてます。
1:00:30	主な形でここを精査していただきたいと考えてございますんではこの影響低減後、ENI措置段階の組織の痕跡ウエノ資料のほうには冷蔵庫の反省も踏まえた上で、
1:00:50	ていうのは水素や訳を記載してございますので、その説明の中で具体的にも確認いただければと思います。そうしましたらすみませんけどまた戻っていただきまして、これ以降、
1:01:06	7 ページから 11 ページの上のほうはですね、スポンサー探してはイトウ快速さんからも合わせて 10 ところになりますので、特に 1 次ばさせいただきます。10 シーシーページから非常に
1:01:24	まず先行のところの説明は持ち家最終でございます。いやいや 11 ページのところ、まず(1)のほうで、本社組織の変更の水系のところでは 3 名 3 行目にありますが、前実証浸水するところのフジワラ
1:01:44	そうして 12 ページ以降、或いは発電所組織の変更についてのところで説明をさせていただきます。現行のところですけども、人事任用影響現行保安規定における

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:03	研修完全性などの運転外部運用全部そこら辺を焙焼ちゃん全センターオオクボ施設運用爆轟前項 10%これをスズキに対し反対に変形組織としての営業未収に失敗して、
1:02:21	2 頁のaからですね速度パック部門として変更について言えそうと具体的にはいろいろ我々いろいろそれぞれ現在の組織のどこシーズとか、陳述すると、こういうところを、
1:02:41	説明をしております。
1:02:45	いえもらったりっていうのはあると。
1:02:48	前回等推進しているところがどっちも発生してるともあるの上、細かいところは結構、説明は割愛させていただきますと 17 ページですね、こちらの方から等の全部を
1:03:08	5 年後の判定でも何回そこでよう変わるかっていうのも影響が地震被災します。
1:03:18	をつけて
1:03:21	多くの二次的なところが 22 ページですね。
1:03:26	当初 2 ページを開いていただきまして昨晚を集約燃料棒の部分は補正しますので、恒設内仕上げました。ところが補正したんやしないので協議したりしてございます。
1:03:43	22 ページのその日系統等ですね、ヒラタになります、表は左が変更前変更後に合併、微量の注釈がありまして、それぞれまざりさせ、
1:03:59	訂正外のところは保安規定の記載になってございます。燃性ない。
1:04:05	家につきましては実施事項格付とかそういうところで定める処分岩種定めるものをやっております。
1:04:15	それで変位等オノ 1 から 27 というものはこういう等、
1:04:22	それぞれ返答と 46 号に移っていく時に、のルール自律的っていうことがあるようにしてやっております。
1:04:34	でまあいい等、
1:04:37	右側の 15 懲罰どういうふうに聞いていただきますと、総括ダイ研修施設の主人包括スーパーセル情報もらうそこで 30 台ございますんで左のところに饅頭があれば、
1:04:51	教科書から持ってきている 54 ヶ月定期的になります。
1:05:00	⑩番の事業ですね、意識としてはn個の前に 55 から 10 億についてじっくりと転換を 17 名と施設によ台地につきましては、
1:05:15	そして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:17	⑪と⑭のところ、発電グループを左側の(14)リングで若干の 56 ページを、作業管理グループで、そこからイトウ業務が移管される厳しい。
1:05:34	ここにありますが(18)に行きますと、提供 102035 というものがありまして、左の(14)発電グループ 1、時及び(17)でして、テンショングループから業務があると。
1:05:51	いうところを御説明しつつあります。
1:05:55	あと
1:06:00	タカギの次のページ数 23 ページに示します総延長が前関係に移りますが、過温については、委員の方で当然比較／直流系のところで、
1:06:16	途中 68 というものが違うんじゃないじゃないです。当然総括グループのほうから実験して実は形状 26 ページですというところが⑰ですね、タケツオキツ地域で示してございます。
1:06:35	それ以降につきましても、基本、
1:06:40	ベンノ等は同じような形で
1:06:46	そののある事例を企業の意向を直して教材も少し
1:06:52	それこそ関のほうは母岩ではございますが、以上とさせていただきます。
1:07:05	これ 1 回ここで聞いてもよろしいですかね。
1:07:12	どうぞ。
1:07:18	やばい。
1:07:21	はい。
1:07:24	すいません東京電力の司会するけれども、ちょっと聞こえなかったんですけども。
1:07:30	お願いします。
1:07:34	評価できますけど。
1:07:38	Cからコメント等ありますか。
1:07:42	はい。
1:07:52	規制庁ツカベですが、よろしいですか。
1:07:57	先ほどご説明のあった資料 2-2-1。
1:08:04	22 ページ目の
1:08:06	心の発電グループワーク総括グループに変わるという一連のところなんです が、今回もともと発電グループがやっていった場にあるの作成業務を
1:08:21	それぞれ、
1:08:22	同施設運用第 1 グループであったり、第 2 グループであったりに分けているか と思うんですが、一方その

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:31	16まで当直教務は今まで通り当直業務ということでマニュアルをつくる主体とその実施する主体、
1:08:44	の間の共生とかですね。
1:08:47	そういう機能っていうのは、
1:08:51	新しくできた総括グループが、
1:08:54	担うのではなくって、その通り常にある他のグループがつくったものを
1:09:02	当直長なり違う部署の人間が実施していくという形になるんでしょうか。
1:09:12	東京電力クロダです。その通りでございます。
1:09:17	と活力はマニュアルに反映しませんでした。
1:09:23	規制庁ツカベです。それで言うとその今までは全体を総括するような形で発電グループあったかと思うんですが、
1:09:35	タカギが作った。
1:09:37	マニュアルを
1:09:39	ほかの課が、
1:09:41	そのままやるというのは、当担保されるんですかね。
1:09:46	もう一つ上の
1:09:49	組織でグループは一緒だからさ。
1:09:53	いっぱいできるっていうことになるんですかね。
1:09:58	ほぼIAEA東京電力ナグラです。もともと発電用でやったものを当日の臨時措置が簡易質性でして、こちらでもこちらお互いが納得した上で、部長の承認等々を提示をするというような形になってます。
1:10:18	今、特に問題になることはございませんでした。スペース総裁は発電機に分かれて、その二つに分かれる目的はですね、プラント側とラドウエスト設備ただいたでいる処理設備がわかりますので、そこに浸透
1:10:38	次いでまで作っているというような形でのにわかり
1:10:44	上げていくというふうに考えておりますということです。
1:10:48	規制庁ツカベです。そういう意味では決定者が部長になって上でちゃんと決定されたマニュアルが当直長なりが実施するということでわかりましたとをもって確認なんですけど、先ほどあったんだとの関係第2グループについても、
1:11:04	このマニュアルについても、これも当直長が当直、
1:11:10	部門が、
1:11:11	実施するということもあるということですか。
1:11:19	さっき東京電力クロダです。同じで東京港長受注を採用するという形です。規制庁ツカベですはいわかりました。
1:11:34	ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:35	ご意見同じ資料で、
1:11:39	はい。
1:11:41	先ほどあった 23 ページ目で直営グループ新たに設けると、これは前回も御説明いただいたかと思うんですが、ここの切り分けというのは、実際と相当行われるのかということのお互いのグループが、
1:11:57	コンフリクトというか、調整が。
1:12:02	調整される仕組みがちゃんとありますかというのを教えてください。
1:12:13	はい。
1:12:17	次のイトウシカワVesselを
1:12:22	理想像につきましても地方のですね当然ルールの中で影響の有無まで
1:12:37	もうクリアだろうとかそういうところが繋がっているPC製造最終的に部長のところのそもそもの特性がなされるということでございます。
1:12:52	はい、規制庁ツカベです。そういう意味では何か特定の部分が直営ということで決まってるわけではなくて、別途内容に応じて、
1:13:00	調整して決めていきますと、
1:13:03	件御説明だと理解しました。あともう 1 点細かいところで、次の 24 ページ目で、
1:13:14	これは完全に教えていただけるだけでいいんですけど、計測制御グループ指定校にあると思うんですか、今回この計測制御というのは、
1:13:25	関係の業務っての廃止措置の段階になった場合、
1:13:30	業務量も含めてどういう業務になって、どれぐらいのリソースを割かれるものなんでしょうか。
1:13:45	どうもイシカワです。賃料の整理と福島第二のほうはスピリット地域状態がずっと続きまして、対象地になってもその時勢力の場合を大きく
1:14:03	を考えるっていう、河川も若干イトウ石セキュリティをすることでリスクも繋がるところあるかもしれませんが、基本的には今言うてそこに回っています。
1:14:23	委員候補の一つでございます。
1:14:29	規制庁使うレースそういうあまり組織としては変わらずに今まで通りと。
1:14:35	いうことで、ただ一方その
1:14:38	民家超の運転。
1:14:41	施設か、その廃止措置入ったかによってその維持すべき先ほどご説明あったように、
1:14:46	掲示する対象が大分変わるとは思いますけど、それでも、引き続き、
1:14:53	東映の業務の強化。
1:14:55	ありますということになるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:00	考えてございます。
1:15:03	はい、わかりました。ありがとうございます。
1:15:24	ここに示させえと規制庁サクライですけど、細かい点なんですけど、
1:15:29	資料 2-2-1 の 20 ページ。
1:15:33	表(18)番の燃料グループのところの
1:15:39	運転 15 万のほうだと、この燃料の管理に関する業務過去当直所管業務省くって書いてあって、今回の廃止措置段階、各変更合意になると思う。その確保とられているんですけど。
1:15:55	これはたら方向になると当局所管業務もやるってことなんですかね。
1:16:06	そうです。このページです。
1:16:09	はい。
1:16:11	もう、もう東京電力のイシカワ店銀行間にほかのモデル等々総務部長文書望みというところ。
1:16:22	自主保安の以上
1:16:26	現車を運転してる段階におきましては現状通り対応するところの作業が行われますので、そこの一番の補足は実施しているところでオノがございました議論をペーパー挨拶の中にありますと、
1:16:43	当直でそういう実績も荒川のところで、メリットを合わせた 3 件あるというのを実際、
1:16:53	はい。
1:17:17	ちなみにこれ、
1:17:18	当直グループみたいなものであります。
1:17:21	(15) 番なんですかね。
1:17:25	22 ページの(15)番が、この当直所管業務っていうのに入るっていう理解でいいんですかね。
1:17:35	ニシカワです配布その通りです。フィードバック個人防護規制当局は事後フォロー等ヒガシ粘土グループの(18)は今までずっと項目ということで書いたんです。
1:17:55	はい。
1:17:57	っていう方が(10)です。
1:18:05	はい。
1:18:07	はい。
1:18:11	ほぼ
1:18:15	もう
1:18:18	きっと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:20	これねえしなくて、業務の範囲内であるんです。
1:18:29	そうすると(16)
1:18:33	まず、
1:18:35	あんまりないようないす。
1:18:38	資料の、もう
1:18:46	食材東京電力だけすいませんよく聞こえなかったんですが、ここだけに 16 番の燃料取扱出しているんなホテルっていうことでしょうか。
1:18:59	そうですね。
1:19:01	そこはですね連絡取り合い作業は今後、ごめんなさい、弱震時の燃料装荷ことはないんですが、燃料の取り出しがありますので、議事に感じですね、主に関心があります。NC
1:19:19	所のみの抜粋ですとか、森永の橋言いようするために、連呼してるということですか。です。わかりました。
1:19:31	するっていうことなん
1:19:34	はい。私からは以上です。
1:19:37	ほかに。
1:19:40	組織ところに関するもの。
1:19:42	続いて質問ありますか。なければ次、
1:19:47	行きますか。
1:19:56	そして、
1:19:58	もう
1:19:59	東京電力のインカワですけど何をして実施が災害発生時の対応をデータベースAになります。損傷有無の確認を茂樹インサービスしたけど、
1:20:15	地域という表現ですよね。どう新潟でスギハラ 7 ページの大勢参考として運用した者の実際ような政治的な対応をさせていただいてるはずファンド全体コメントを踏まえて、
1:20:35	こちらのほうを作成させていただいてるんですけど、もう今現在の継続申請書ページ等、あと前回まで改良ところは政局プラントの記載を確認して作成していたというところもありまして、相談してるのか。
1:20:55	原電はパンパス全体の概要のほうがいいのかなというところもあるので、そこも踏まえた上で検討いただきたいと思います。ところでイトウ 3 号を作成させていただきました冷凍す。
1:21:12	メーカーの原告の映像他社さんのようにされてるところは、ナガセさんですと取りあえず 22 年はですね今 225 日。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:26	いうところで 217 条(1)番とも維持すべき進出を航路の技術的延伸してしまっ てですね、大島根井さんにつきましては、本メールを一番最近の用いたところ で、
1:21:44	ぜひ燃安審系統は 29 日までの実績研修施設上に／っていうところからもサイ フォン
1:21:55	或いは、
1:21:58	はい。
1:22:02	東京電力の会長宛ですけど、今の体系立てに全国などの情報を説明しました 1 系統回答も広報寒いのについても、スズキちょっと説明させていただきた いと思います。こちらの 3 ページのほうを、
1:22:18	ください。
1:22:20	今回のヒアリングの中で準備をさせていただいておりますが、今、地震終了後も うちちょっと浅い終了の沈下のスペックの確認対象を変更維持セキ原子力施設 としているけれどもというところで御指摘をいただいております。
1:22:39	ちょっと繰り返しになりますけれども、一つ目のポツのところ、ここまでやろう とした内容を踏まえた対応しております。読み上げますと、やはり 3 回必要と なる機能を維持するために、地震火災を発生に古泉理事その職責を明確にす る観点から、
1:22:57	一つ定める技術責任者というのを、歳出リーダーで現在も健全化中でもご指 摘ありました通り、一般社会においても維持すべき原子炉施設でも、
1:23:12	まずウエキのところを踏まえると、この原子炉施設も確認しているのではな いかだと指摘をいただきました。そういった観点から、今回補正の内容をこちら のほうで示している、まず、ページ、
1:23:27	ちょっと意味合いをこの表のほうでいろんな値を説明しますと、発生前の内容 は今申し上げたとおり、一時的に原子炉施設のペリオド言葉を使っておしま したが、お歳暮については、原子炉施設、れよう。
1:23:44	御説明手前の調剤 2 円オオオミヤナカ法見えます。こういった形で補正をあえて ますヤマグチとウエノの方の COSMO ところに電話していただきますと昨年 1 年にそれぞれ地震発生後、もしくは火災沈下後も、
1:24:02	イトウ案についてはこれは他のメーカーが設けられる中でもなく伝えていた きましたけれども、その一つ一つの設備でやりますとか、確認の程度、そう いったものは社内規定の中で明確化する。
1:24:16	そういった形で考えております。前半については説明にちょっとありまして、今 回の品質的原子炉施設というものをどう伸び注釈がなくなりますので、調べウ エノ法の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:29	オノが 17 条の 6 時の施工がんの採泥 1 個目のポツの※2 というのが随分前から同じ形になるので、それぞれ 1 人 1 人よくやってこの方位コミュニティ産業。
1:24:46	一方、実際に地盤を示しますで説明しております。
1:25:27	人につきましては以上のところをぜひお聞かせください。
1:25:52	あ、すみませんちょっと今、
1:25:54	人が来たりだったんですけど。
1:25:57	規制庁から何かありますか。
1:26:12	経常ツカベですが、前回私コメントさせていただいた点なので、わかりました。はい、ありがとうございます。
1:26:27	YKTと東京電力の石川です。以上各社の記載がちょっと困るのではありませんが、でしょう。
1:26:43	範囲について、当該ちまうなんていうところが言うような貿易問題というかイトウ狭くならないように、
1:26:56	ちやおうがいいと、そういうセキに基づく納品され、
1:27:02	規制庁ツカベです。狭まって会も
1:27:07	出していただきましたけど、基本的には一般規定自身は事業者さんの一次文書に当たると一緒に、それに基づいて歌舞伎系統作られていくと思うので、そこで変な不整合を生じないようにさせたほうがいいのかという趣旨で、
1:27:25	この設定の御指摘させていただきましたので、限定するのであれば限定するときの、当然説明いただかないといけないと思っています。以上です。
1:27:50	東京電力のニシカワ評価いたしましたにつきましてもそのままオープンですね、イトウ 17 条の 2.1 のほう基準満点の成立性をにつきましては、
1:28:08	資料 2-2-1 名とご説明いただけますでしょうか。
1:28:14	次、
1:28:17	東京電力の富澤です。それでは資料 2-2-2 をヤマグチ系の説明です。
1:28:25	はい。させていただきます。はい。前回の指摘事項 4 点ございますので、募集の位置を参照いただきながら見ていただきたいと思います。まず一つ目のピックアップソニーの資料の位置付けとしてコンテンツの関連性を追記することということで、
1:28:41	そちらにつきましては、次の章にも内側のほうに 17 条の 2 番目の内容についてですねということで明記いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:50	一つ目のコメントでございます。召集要員と給与についての説明を行うこととして いることでございます。これにつきましては、2 ページのところの上、甲乙つけ 何々のイメージのほうを参照していただきまして、
1:29:06	3 月のところに
1:29:09	電源もこっちスズキ等の多様な野生に受けているところがございまして、この 中の行目 5 行目辺りがここに
1:29:18	このうちの要員で対応するというふうに表現がございましてけれどもこれを後程 別途御説明して室のほうでリングの対応を説明いたしますスズキ 2 件目のコ メントにつきましては、その同じページ勧告 1 をただのウエノや、
1:29:35	結果の影響について、透明化の不正へ示し方ということで指摘いただきまして これは別紙 2 の別紙なんですけれどもこれも補足説明します。
1:29:45	議案の四つ目のコメントとしまして、別の中に必要な信頼性といったものを整 備することということで、スズキをいただきまして、それに対するとしましたら 10 ページの方。
1:29:59	2、やはり重点要望に代表として対応手段としてたら再募集弾塑性品質基準に も
1:30:08	まとめております。ここの心の中ほどの延長の右から 2 番目ですね、ここにし てコメント内容としまして使用数量を Specialist となる。
1:30:19	その裁決けれども、市極めてっていうのがあろう。つまり自己評価を踏まえた やれないという中で示す報告書の中で示した水量がございまして、その中 のラインをこちらのほうにしたりしております。
1:30:35	それでは先ほど黒字になりますけれどもTCGHにというのが、補足資料のほう の、その日に
1:30:45	追加いたしましたので、そちらのほうで説明させていただきます。
1:30:49	まず別紙 1 の公平性でございます。地震につきましては先ほど対応要員に関す るものでございますが、こちらの表につきましては、まず口径対応要員が最大 7 ヨンダというのがございます。先ほど 1 で示しました。委員オオツカございま すけれども、そのうちのICU水源とした使用済みの直流給水
1:31:09	これ数ページの今回の説明資料を示してる流れで要員及び日本海が必要で はないにいっぱいドイます一方、それに対して事務長の要員数はということ で、一番要因としては厳しい条件なる休日やな。
1:31:26	これは現在 13 ベンノが常駐して製本が弁閉定数電車への給水が内を行うこ とで基準がして説明をまず見ます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:40	続けて地震のほうから見て、一番こちらのほうに想定から見ても水樹もちろんわかりましていただきますけれども、想定からは、だからそういうことで、発電所から事務局から実機の事象としては／回ということもある。
1:31:59	一方で、それらの幅の影響についてしたりします。ナカノゾのほうに記載がございますけれども、そして非常用交流リングレイヤ御社によって喪失する可能性がございますけれども、この場合においても、パパと治療の三国さんの時代事項を整理できるビジネス体制で対応CC必要な措置を
1:32:19	Faご報告以上はちょっと1点だけ、8ページに先ほど報告の中で実績の中で、必要なしないという話を聞きたい。
1:32:37	アプリ者ものはないのかといったことをできるか確認事項がございましたので、ページのところにございましたように用いたって直接給水どこに下に個人は緊急安全だから拡充社会を伝えた。
1:32:56	ここで記載してTBCで言う今回逃れウエノに実はやすいところに着目した。
1:33:06	説明しております。
1:33:11	東京電力の石川です。続きまして、No.7 孔質問させていただきます。メールが21条の消費燃料プール水の水温を時新人4継ぎ手送信。
1:33:31	ABC考え方を仙石原分析を踏まえとすることというところでいただいています。回答のほうはニイタカのほうを申し上げたのですね、実作業等、まず申告欄のところですが、
1:33:51	再度ナガノメール発電所1号炉の計装筒対応を心がけ認識ございます。
1:34:00	近年のハシモトコロワイド所掌された燃料に関わる作業行っていないんや土質任用基準を定義しないということがされてきますし、次のところで当社の使用済み燃料プールの冷却水の指定の期間を
1:34:20	最終ございます。
1:34:23	外し計画のほうですね、深層防護基準法上、営業運転中でも同じように考えてございます。バーの仕様上のスギハラを燃料集合体変位70校閉じて環境へ放出された放射性物質をもらうセキ
1:34:43	2番目の条件として、表面温度を考慮していることはまして信用同じ十勝市でございます。
1:34:50	このような事故が発生する作業を今メール等地方住民の部分からにより発出されるのでも照射されたのが最初にDKPされるっていうところ下ですけども、照射燃料作業を行っていない場合、
1:35:10	28. 原子炉メーカーでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:16	あと三つ目の矢羽のところは、家燃料情報提言プールの冷却浄化系／運転中であれば、いつも前放水ところを維持してしまってますがあるところの点検間隔物がオキツイトウ
1:35:36	意見でべしとか、ちょっとなるということもオーバーフロー水位よりも若干は低いだろうにつきましては結構足を引っ張らないように、交換作業実施が必要な管理をイトウ。
1:35:51	仕事をしております。おかげではないでしょうし、家をけれどもナンバー8のほうも引き続き説明させていただきたいと思えますよ。
1:36:09	そして、東北電力の上野です。資料2-2-3及び福島第二原子力発電所由来放射性物質が高角度の影響を受けた設備士等の管理についての中で人間について説明いたします。
1:36:29	3点目は包絡グループ長その行わないことについてです。
1:36:33	下のページ番号で3ページをご覧ください。
1:36:37	はい。
1:36:38	U字管改め現行保安規定病院経営効果物の影響を受けた設備機器等或いはについては、香り規定しているのと言う青いほうを追記しております。なお、発電所内いただいている。
1:36:54	起動するというのを、表面汚染密度は落ち出しじゃんα線を放出しない操作という率として4Bq／抵抗性以上超えてはいないものをバツ石油一番4及び手数料137の影響を受けている。
1:37:12	乾固別紙参照ということで、予備率は22ページ、21ページの一番最後になります。
1:37:22	新規制福島第二原子力発電所という事項におけるという福島第2原子力発電所の環境モニタリングレーザー等について、そして、
1:37:35	ページは日本通運発電所構内静的機器の汚染状況として、
1:37:43	次の12年の測定結果を記載しておりますというのは我々の図が生じされてないようにですけれども、そういう
1:37:55	ケース1ccのコメントですが、いわゆる総合テーマをそういう医療状況。
1:38:03	東映の資料になっております。
1:38:06	規制庁液状そこでは明暗弁償妨害を行ってイスズキ州の小さい4小さな額品質には
1:38:19	続いて21ページに参りますが、21ページは繁忙メールで自己弁護のモニタリングポスト工場分析のデータを掲載しており、事故後に数値が生じているところ。
1:38:35	これについて今、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:38	でございます。そう。
1:38:44	08 ページに戻りますし、整理した学生がですね、福島第二原子力発電所の立地場所を踏まえて保守的に判断し方向で見れば株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う崩落の影響も判断する。
1:39:01	測定方法の検討では歩いて 2012-0014 点におけるソーラーの影響が予想される場合で加工施設分類 I-8 でそっくり行う施設全体として影響ありと判断に該当するものとして、
1:39:20	サンプル測定をせずに、ラドの影響がある施設としてこういう扱っており、便秘調査については規定していない家ページというページにエリアを引用した生活公庫の抜粋上、
1:39:35	いや最小今練習ページ上で 4.3、①の交通ページ 3 プレスの要請にラウロ影響がある施設として取り扱う保存も可能とすると記載があります。
1:39:52	続きます発生の 2 点目は追記は 11 ページにあります。
1:40:00	11 ページの下のほうで鉱物なり影響評価の Nオオクボ/L1 内容物率等ですね、自治体には確認やでは NR を連動のための放射線測定評価によりまして、
1:40:15	ブリード想定を実施すると 12 ページの治ら
1:40:21	資料請求しております。
1:40:25	上の想定の結果、検出限界以上の場合は、兜岩手順 1 三、四万芹香病院小さなによるモーダル情報ばかりにするという場面ウインチなり設備機器等については 60 とかの数ではあって、
1:40:42	オオカワ通ウエキ 11/413 孔によるものであることを確認するという追記市場には説明は以上です。
1:40:51	ヤマグチ
1:40:57	圧損モデルのイシカワですね、当期純利益ちょっと説明の方、最後にさせていただきたいと思います。資料 2-1 のこの環境試料提供過ぎたかもしれないですね、こちら、こちらのほうは、
1:41:17	当監視計画のほうで没水管理目標値をいち早く筋道がご指摘をいただいておりますし、SPEEDI等の放出管理目標部署に直しますという話を作成いただいております。
1:41:33	ところが系のものにつきましても変更を行う日程 4 だけ従来球場海底にだけで十分球場つって、このように補正させていただきたいと思います。
1:41:46	もう推進の方は以上になります。
1:42:08	規制庁のミキヤです。今のコメントリストで言うと 6 番の
1:42:14	電源喪失時の体制の整備についてちょっとお伺いしたいんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:20	系統資料 2-2-2。
1:42:23	ですけれども、
1:42:25	これの 2 ページ目の 3 ポツ 1 に、
1:42:30	加須影響等発生時の
1:42:33	手順と体制があるとかというのが、そこですね、号車これ前回から、
1:42:39	変わってますか。この説明ちょっと前回の資料は今手元がないので、
1:42:45	いうふうに変ったかちょっとまず確認したいんですけど。
1:42:51	東京電力の石井ですけれどもこの際については、先ほど説明あったのも 1 観測位置の 1 行目ですね、まだ現業発生の図に別紙の 2 という聾学校で使用人粒径職員を追記しています。それ以外は当社が書いております。
1:43:10	そうですね規制庁の三木です。しかしそうすると、この必要な措置を講じるまでの時間的余裕が十分にあるっていうのが、これ確か資料 1 のほうで、
1:43:21	65 度までに何か四、五日時間猶予がある。
1:43:26	話だったかと思うんですけども、
1:43:29	そのことを指しているという理解でいいですか。
1:43:55	はい。
1:44:22	はい。
1:44:28	はい。
1:44:29	はい。
1:44:41	はい。
1:44:42	はい、米津が菱ですね、ご指摘の通り検討技術
1:44:48	うん。
1:44:49	わかりました。そうしますと、ちょっと別紙 2、
1:44:52	のときにコメントしたら、少し私の勘違いもあったかなあと考えてまして、要は
1:45:00	対応が不要としているので。
1:45:04	要は想定する方が何であろうともいいってことですよ、時間的猶予が 10 十分にあるので、それともう、
1:45:12	だったら噴火しか考慮する必要がないから、時間的な余裕は十分にあって、
1:45:20	機能維持の必要ないんでしょうかね。
1:45:23	勘違いだっっていうのは、多分これ当たらず以外も含めて、
1:45:30	想定する火山なんかなん何でもなんだろうと思う大丈夫ですよっていう説明がもともとあったという理解ですか、であれば、わざわざの想定するかなんか書かなくてもいいのかなというのがちょっと今思っているんですけども、
1:45:50	いや、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:52	あえて今日おっしゃった通り、当方の営業というのはNTTこの方のうち、屋外での想定かかっているところは、発電所に一番敷地にある鉄塔あたりっていうところで記載していただきました。
1:46:10	規制庁ミキヤです。まさに
1:46:13	書いていただくのであれば、多分このガイドを参考にとって書いてありますけど、ガイド通りやればこれ、
1:46:20	当たらず山だけじゃなくて、
1:46:22	いろいろと過去の文献調査も含めて、
1:46:25	だから
1:46:28	きちんとした評価。
1:46:30	必要になってくるかと思うんですけども、要はそんなことする必要ないよって、どういう趣旨なんですよ。
1:46:39	いや、であればこの別紙2は、他の要らないのかなと思ったんですけどもそのかわりまず先ほどの65までの
1:46:48	時間的余裕が十分あるから、
1:46:51	ていうところをきちんと物質も含めて書いていただければいいのかなと思ったんですけども。
1:46:56	はい。
1:46:59	東京電力の石井です。返答できるように、一番上の記載のほうを見直したいと思います。
1:47:08	はい、わかりました。以上です。
1:47:18	ですけども、ちょっと確認書整備ですけど、この栄光時間的猶予はイトウし、きちっとそういうところが劇的に記載しております。今後厳しいのは外してもよろしいですね。
1:47:35	そういう理解でよろしいでしょうか。
1:47:38	はい要は想定する火山なんかは別に特定する必要がないという御説明であれば、この別紙2はいらないと思っておりますし、これをつけることによって、もっとちゃんと聞かなきゃいけないことがたくさん出てきてしまうので、
1:47:54	正直、不要であれば記載別紙2は要らないかなと思います。
1:48:02	はい。
1:48:03	病院の仕掛けさっきお伺いしました。
1:48:25	規制庁ツカベですが、資料2-1の
1:48:28	血糖値、
1:48:31	6ページ目ですね、最後に御説明のあったところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:36	込まこれ自身はわかりましたなんですがこの中でそのトリチウムの硬質管理の基準値については修正しないとあるんですが、これ修正しないのは、
1:48:48	音源系が
1:48:51	12.26 年
1:48:53	あと、比較的長いので、
1:48:57	修正しないという趣旨でしょうか。
1:49:03	はい。
1:49:04	東京電力の草野です。受注につきまして半減期が 12.1. 5 でオカハラをした範囲としたものにつきましては、コバルト 58ー七十七、八日にしてコミュニティが短いものを対象としておりますので、
1:49:23	対象外としております。以上です。
1:49:27	はい、きちっとツカベレースパックありました。
1:49:30	なぜチェック資料 1ー2 で、
1:49:38	スズキ
1:49:40	所ページ目に遭ったあの前回ちょっとお話しさせていただいた作業地点に限るのかというところで、すいません私もちょっとあの女川のを確認して女川入っていたので、ちょっと簡単に他のプラントでの議論を
1:49:58	前回御説明してしまったんですが、今回新たに
1:50:05	証左された燃料に係る作業について、
1:50:09	行った場合は適用しないというのを入れられるんですが、そのプラントの状態として考えると、その許認可の状態は変わりますが、プラントの実態は変わらなくてそのリスクとしてもう変わらないと思うんですが、
1:50:26	堰堤、ここで書かれているような許認可の添付資料が、
1:50:32	そこまでしかは
1:50:35	考えていないので、
1:50:37	いいんですというのはちょっと説明としてはあまり
1:50:41	成り立たないような気もするんですがそのプラントの調定変わらないのに、なぜ、
1:50:47	このタイミングで決められるんでしょうか。
1:51:40	東京電力の山口です。修繕料プールの水位への説明のような基準についてはですね、御社の一つ目の矢羽にもありますと 2 運転中から考えを超えれおりません。
1:51:56	論点千葉ですね、燃料集合体の落下事故の仰られるをさせる室VIN/条件として、入れています。それを責任をどの辺としても、命令という形になってますというです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:15	はい。規制庁ツカベです。今のを文献長からここ
1:52:23	添 10 のここに来LCOに
1:52:28	登録してますというのはそれは今までの確認されて、
1:52:35	そういう説明で入ってるというのは、コンセンサスなる理解として、
1:52:41	だ上で、そう言われてるということによろしいですか。
1:54:00	規制庁ツカベすいませんちょっと私の言い方がちょっと断定的になってしまったのはあれかもしれませんが私以外、言いたかったのは、
1:54:09	許可等の添付書類というのはあくまで設計の妥当性を説明するにあたって抽出された事象としか思っていないくてですね、そこに限定して、その運用面がすべて気はあるわけではないと思っていて、
1:54:25	そう考えると
1:54:29	嚴重に書かれている燃料落下だけを考えればいいんですというのはすごく乱暴なご説明をされている印象を受けますと、
1:54:40	当然その内部の作業だけではなくて、外的要因、
1:54:47	でありますとか、その新規制基準でいえば、その想定事故 1 とか想定事故 2 とかですね。
1:54:55	それで、いつが抜ける事象というのは考えているわけて、そういうものがある中において、
1:55:02	本当にこういう説明でよろしいんでしょうかというのが趣旨です。
1:56:12	もう東京電力のです。今回はちょっと御説明ちょっとうち中性に合併しますけれども、今回主催させていただければ先ほどですね詰められましたは、ほぼ 2 場合措置段階におきましては、
1:56:32	考えられますので、名許可しましたということで米印出していただいた次第ですというジャンルの水抜けては困ることって何ですかという話なんですけども、例えばこないだのツカベさんからもいただいていると思いますけども、表の整理を持ちます。
1:56:52	いろんなあまりに従ってやれます減速材につきましてはですね、第 7 章のところの放射線管理の部分でグリッパにイーゼスやあ個人線量計の着用ですとか、それで所しておりますので、こちらはですね、一般公衆と思っていて、施設運用上の基準としてですね。
1:57:12	やるような性質のものではないとしていますっていう説明できるようですし、
1:57:21	規制庁ツカベです。
1:57:25	庁舎あんまり／タカギのミナカワっていないので 0 ですが、最初に申しした通り、プラントの状態が変わっていませんねということと、いい状態においてのプラントで管理すべき。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:40	一番
1:57:41	チューナー一点というのは、推移水位であれ水温かなと思っているので、それをLCOとして扱う必要があるかというのは、
1:57:51	あるかと思いますが、保安器系で明確に基準を記載を変えてしまうと、来られることも変わってしまうと思っているので、そういうことを考えてコメントさせていただきました。
1:58:08	以上です。
1:58:38	あんたきちっとツカベですすいませんというのとあと、やはりその帰国の記載ぶりでこれだけ考えればいいんですという
1:58:46	説明は、
1:58:48	対外的にも含めて、
1:58:52	つまり、浅羽ないほうが、
1:58:54	えっと思います。
1:58:56	というのも付け加えておきます。
1:59:22	東電さん使っ聞こえましたかね。
1:59:35	すみません東京電力のシバタにちょっと／防止ヒラタ外郭についてはちょっと検討させていただきます。ます。
1:59:45	もう
1:59:47	ほかに。
1:59:49	規制庁からコメント等ありますか。ちなみにちょっと全然内容は質問となりますが、市町サクライですけど、資料 2-2-3 の一番後ろの 21 ページの土壌分析のデータってなっていて、
2:00:08	最初年月日
2:00:11	で、事故前は 1985 年でこのぐらいのこの年数内での最大値ってあるんですけど、事故後だと。
2:00:22	今日までというか、ここ最近までで 2012 年 2 月とったよってことなんですかね。
2:00:31	それともピンポイントでここ、ここでしか取ってないよってことなんですかね。
2:00:42	はい。
2:00:43	東京電力のウエノの事故後の営業利益準備例に関するヨーロッパっていうのは閉じこもり当社と最初の
2:00:55	全部が増えたという事例はその後定期的にも輸送活用しております。／IP5 万につきましては油ポンプ記載ございます。それから全 978 年バー。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:10	2010 年以上前までの間 1 ということで、別に違和感を年度辺りを期待しておりまして、事故前の最大値より今青事故はデパートさらに大きく変化してますっていうことをいう。
2:01:26	同じく短いルール資料でございます。
2:01:29	以上です。
2:01:30	／じゃ事故この定期的
2:01:33	ホテルっていうのを代表で出したっていう感じなんですかね、最大値とかっていうことじゃないんですね、
2:01:42	一番大きかったよっていう感じではなく、目的としては時効迷い事項を大きくしている。
2:01:52	ていうのを示したために出した。
2:01:55	ただ、
2:01:56	今回東京電力の上野です。2012 年の 2 月 8 日のデータを岩種事故後は最初にどう／データということでお示しております。
2:02:08	以上です。
2:02:10	はい、わかりました。
2:02:12	すみません私からは以上です。他になければ、今日の御説明とこれで終わりですかね。
2:02:19	規制庁フジモリですけど、ちょっとニュアンスですかね。
2:02:29	はい。
2:02:30	資料 2-2-2 を
2:02:33	電源喪失時の対応要員についてなんですけれども、
2:02:38	別紙 14 名。
2:02:41	で発電所構内で要員勤務中の要員集中 3 名と書いてあるんですけども。
2:02:51	そのように四つの炉があってそのどういう体制四つ乗り換えてどういう体制になってるかっていうのがちょっとよくわからなくて、その四つの炉の廃止措置段階になったときの
2:03:07	体制の整備についてどう考えてるかちょっと説明を追加していただきたいのと、
2:03:15	構造、この電源喪失だけじゃなくって、Ⅱ形態措置段階になった場合の監視体制とかは当直体制とかその辺をどういうふうに考えているのかって言うのが、
2:03:32	説明いただきたいんですけども、ちょっとここ、それはこの体制の整備のうちうか別の補足に入れていただいたほうがいいかもしれないんですけども、ちょっと四つの炉に対して廃止いろいろに対してどういう当直体制監視体制、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:50	になるのかっていうのをその運転段階との比較で説明を今論点段階今どうやっているのか、それから廃止措置段階で変わるのか変わらないのかわかるような形で説明資料を補足に入れておいていただきたいんですが、よろしいですか。
2:04:28	それで、
2:04:30	東京電力、滝沢です。inch確認と説明の報告にいただきます。今別紙1のほうで示している13名でございますが、本フィルタベントというのは、当直員ではございません。
2:04:48	責任を復旧するために、
2:04:52	常駐しておる運転員が別の会社になりますのでこちらの説明で説明が欲しいと説明していますのは17条の2にしないように落とされた病院でですね、名でございます。
2:05:08	先ほどちょっとこの両プラントのこの廃止措置に向けてのは改正前後で疼痛もなくなる。
2:05:18	そこから今度はその前まずけれども、17条文と規定してはなくて、ページのほうの施設のニーズとしてということでも質問でしょうか。
2:05:31	以上です。
2:05:33	規制庁フジモリですけどあの後段はそうです17条の2.でなくて、今後の運用としてその運転段階、今の体制と比べてその当直だけじゃなくて、監査の運用をどう
2:05:50	監視の計器の監視等を含めてですねやっていくのかっていうところを明確にさせていただきたいのと、その17条の電源喪失時のほうも、これが今別紙1が一基の話をしているのかIV期の話を6全然よくわからないので、ここの部分もきちんと4基。
2:06:09	に対してどういう体制を整備していて、というところの説明をあるきちんとさせていただきたいという趣旨ですね、別々ですねこの電源喪失時もそうですし、電源喪失時以外の通常のその監視の件。
2:06:26	論点についてのよい要因ちゅうか監視員を通し、
2:06:33	当監視していくかちゅうところも振っ別で説明を追加していただきたいという趣旨です。
2:07:17	はい。
2:07:19	まず17条の2個のスイッチを目指すこのSPEEDI等の嫁については、まず1トラックを守ら当分破碎向こう側面は露出というのは、今のこのページの所にも対応してこの優先順位を決めて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:38	今日メディア、まずはその温泉業対応にあたることとなっている際の補足説明資料に中西店順位パース表現ございませんので、それでいいやといった手順の内容について、そこよりご報告ます。
2:07:58	当局にクロダです。直前全員の可能性につきましては 11 条のほうで記載ございまして、各中操 3 名以上を
2:08:10	するという事なんですけど、うち 1 名が当直長という形で体制を伝えるためです以上です。
2:08:19	オキツ
2:08:25	はい、規制庁フジモリです。その当直長については、運転段階等、
2:08:33	今、今の段階と比べて廃止措置段階で特に変更なく、同じ体制ということではないですか。
2:08:42	東京電力クロダですし、当直長が限度住所が幅は砂移動という形になります。
2:08:50	ほかに新しいですね、運転責任者につきましては、今後は一つのシナリオの形になってます。
2:09:00	記
2:09:01	IPA規制庁フジモリですけど、その辺がわかるようにどう変わるのかっていうところも含めてですねちょっと説明資料上、
2:09:13	説明していただいた補足に追加していただければと思いますので、
2:09:19	オノます。
2:09:22	すみません。
2:09:24	時にクロダでした。
2:09:30	規制庁フジモリです。ちなみに今言われたのは基本四つの炉に対してそれぞれ当直長と運転員がスペース皆さんにそれぞれ今なくて、中操等で確認。
2:09:47	原因として、家対応されるということでよかったでしたっけ。
2:09:54	東京でそれぞれその通りです。
2:09:58	1、
2:10:00	規制庁フジモリですわかりましたそれがわかるような資料、補足をお願いいたします。東京電力のオオツカですけど、先ほどオノだから次ありましたけどプラント終わん中操Pが使う。
2:10:16	人数とそのようになってますんで、
2:10:20	この発電所のそれぞれの訂正お願いしますし。
2:10:30	当時は東京電力が別申し訳ございません、中間層内にはブラックオアQ層ですの、12 号機で 51.34 号機についてです。
2:10:46	別紙

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:55	東京電力のオオツカですけれど、ご質問等ございますでしょうか。こちらから結果を本日説明指 9 といったものはすべて説明、ちょっと予定時間ちょっと飛ばして恐縮です。
2:11:11	規制庁から。
2:11:12	特になければ、ヒアリング等しません。
2:11:16	はい。規制庁ツカベですが、
2:11:19	はい。1 点すみません、先ほどご説明のあった資料 2-2-3 の NR の件例ちょっともう一度確認したいんですが、
2:11:28	資料の 2-2-3-7 ページ目を見ると、
2:11:34	これ本来アウトの報告書の抜粋ということですが、
2:11:38	このフローではその最初に
2:11:43	てチーム 134137 が検出限界以下かという汚染があるかないかという、
2:11:51	プロが最初に入っているんですが、
2:11:54	添付
2:11:55	大城のほうの
2:11:58	19 ページ目のフォローを見ると、
2:12:01	その 10 マイクロの
2:12:04	ところから始まっているんですけどそもそも汚染してるかどうかという。
2:12:09	判断は、
2:12:11	行われるんでしょうか。
2:12:28	はい。
2:12:31	濃度上限力のウエノです。
2:12:34	と移動そういう意味では
2:12:38	最初もうポーランドウエノ高架橋のセシウム 13437 の医療を受けている修正ってその下のノがページでいうフローの A-R カーブに沿って増えて 10mSv/年以下、
2:12:58	もちろん
2:13:00	もう確認入るところでございます。
2:13:05	結局ウエノ一番されちゃうところで摂取量一番よい 3 メーター検出限界以下であれば、水層も 10mSv 丸めを確立する必要はなくなるわけなんですけれども、私どもとしては
2:13:23	※10 というような地域ベンノパネルを確認しますという流れになっております。
2:13:31	はい、ツカベです。それにノ最初におらんとの影響があるかどうかというのを、
2:13:39	判断する。
2:13:42	プロセスというのを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:43	ある本規程上は、
2:13:47	あるような気もするんですが、
2:13:50	ここはなくても1マイクロって判断していきますと、
2:13:56	ある意味税務
2:13:58	PARの影響があるものとして、
2:14:01	評価をしていきますという御説明ですか。
2:14:06	これは東京電力ウエノです。その通りでございまして、っていう発想そういうも う本日も御説明差し上げましたように文献調査をワタナベして現状ある施設と 施設として水圧ということでございます。
2:14:26	以上です。はい、規制庁掴めてスタックありまして、
2:14:30	ちょっとまあ管理区域に中にあるものとかであれば、機能影響は受けていない という
2:14:36	判断もできるものもあると思うんですがすべて無い一応扱いになってしまうと いうことですね。
2:14:50	東京電力ウエノです。そう通りでございます。
2:14:56	規制庁ツカベですはい、わかりました。
2:14:59	私から以上です。
2:15:05	それでは
2:15:07	後でさんも御説明
2:15:10	終わったということなので、こちらから特になければヒアリング割スよろしいで すかね。
2:15:19	どうでも使われるありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。